

被災者に対する緊急雇用対策について

平成 23 年 3 月 31 日
京都府災害支援対策本部

今回の震災に伴い、府内へ避難されて来られた被災者の皆様に対して、雇用と生活の緊急的な支援を行うため、下記のとおり、臨時の雇用機会を創出するとともに、府内での正規雇用を求める方への就業支援を実施する。

記

1 東北地方太平洋沖地震関連緊急雇用創出事業

- (1) 緊急雇用対策基金の積極的な活用により、約 100 名の雇用機会を創出（半年間程度）し、正規雇用等につなげる。（予算規模：2 億円程度）
- (2) 京都府が実施する事業
 - ① 中小企業や農林水産事業者等が被災者を臨時的に雇用する事業への支援
 - ② 府有施設、道路・河川等の維持管理・環境整備事業や医療関係施設等における雇用
 - ③ 臨時職員の雇用 など

2 「東北地方太平洋沖地震関連就職支援等特別窓口」の開設

(1) 概要

- ① 京都ジョブパーク（ライフ&ジョブカフェ京都）の総合受付に「東北地方太平洋沖地震関連就職支援等特別窓口」を開設し、京都府へ避難してこられた被災者の希望をきめ細かく把握する。
- ② 上記 1 による緊急雇用も含め、緊急避難的な当面の間の臨時的な雇用から府内での正規雇用につなげるとともに、必要な場合には住宅相談などの最適な支援を行う。

(2) 開設日等

本 日

利用時間

（	月～金	9：00～19：00
	土	9：00～17：00